資料３

DV等被害者法律相談援助事業のイメージ

DV等被害者

夫の暴力から
逃げたい…

DV被害者

つきまといを受けて
困っている…

ストーカー
被害者

児童虐待
被害者

親の虐待から
逃げ出したい…

関係機関

警察

自治体

裁判所

民間支援団体

etc.

各種関係機関・団体への
ご相談・お問合せの他に

**法テラスに
お問い合わせいただくと…**

相談者の希望する支援内容に
応じて相互に紹介

日本司法支援センター
法テラス

○従来からの支援

◎相談窓口・法制度に関する情報の提供
◎犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士（精通弁護士）紹介
◎民事法律扶助業務（無料法律相談、離婚・DV防止法の保護命令等手続代理）

○新しい支援

ＤＶ、ストーカー、児童虐待被害の防止に関して必要な法律相談援助

＜事業内容＞

再被害の防止に関して必要な法律相談

＊刑事・民事問わず相談いただけます。
＊一定以上の資力がある方には、相談料をご負担いただきます。
＊相談は弁護士との面談相談です。

引き続き、弁護士による
支援をご希望の場合は…

弁護士

相手方との
交渉

被害届の
提出

法的手続

行政機関との
交渉

etc.

弁護士費用がご心配な方は、従来通り、民事法律扶助による代理援助等や、日弁連委託援助（犯罪被害者法律援助・子どもに対する法律援助）をご利用いただける場合があります。
＊いずれも利用条件があります。

※受任をお約束するものではありません。